

■ 跡地まちづくりの検討状況について

これまでの協議会（第6回～第12回）の主な意見と検討状況等

| 意見 | 検討状況等 |
|--|--|
| グランドデザイン全般 | |
| 箱崎のまちづくり全体のプランディングや事業者を呼び込むために、発信できるメッセージやコンセプトが必要 | ⇒発信できるメッセージやコンセプト、特徴的なまちづくりの取り組み方針などについて、グランドデザイン策定までに反映。 |
| 周辺の4校区をはじめとする地域や商店街にも配慮したまちづくりとなるようにすべき。 | ⇒周辺地域との連続性に考慮し、周辺地域からの入り口となる空間づくりや都市景観形成への配慮について反映。（「5. 空間整備の方針(p8, 17)」） ⇒跡地まちづくり団体（仮）を、周辺4校区や土地利用事業者などが、跡地等および周辺地域のまちづくり全体を対等な立場で調整する場とすることを検討の方向性として反映。（「9. まちづくりマネジメント(p25)」） |
| 空間整備 | |
| 貝塚駅までのアクセス道路を整備して、現貝塚公園が二つに分かれたとしても、目的や性格等を変えた公園をそれぞれ整備してほしい。 | ⇒貝塚駅にふさわしい駅前空間を創出するため、賑わい・交流機能の導入とあわせ、公園の配置について引き続き検討し、グランドデザイン策定までに反映。 |
| 緑はまちの第一印象にして非常に重要であるため、緑化率は高めに設定した方がよいのではないか。 | ⇒緑化率の数値については、土地利用計画等に応じて、まちづくりの具体化の中で検討。 |
| 歴史の継承 | |
| 緑空間の確保について、既存松林の保存や、九州大学の面影を残すため桜並木を設置することを検討できないか。 | ⇒樹木の植栽計画については、樹種、樹形、樹齢の状況等に配慮した既存樹木の現地保存、移植等とあわせ、まちづくりの具体化の中で検討。 |
| 石積み遺構については、将来的に公園として残すなど、見える状態での活用を考えてほしい。 | ⇒今後の調査結果及び文化庁などの関係機関との協議を踏まえ、保存等の対応や土地利用計画等への反映について引き続き検討。 |
| 都市機能の誘導 | |
| 核となる施設として、市や県、国の公共施設の立地が望ましい。 | ⇒現時点では、中学校、公園以外の公共施設の立地の意向はないものの、土地利用事業者公募までに引き続き検討。 |
| 防災 | |
| 地域は、大規模な災害が発生した際に、地域住民の収容場所や災害物資の集積場所を確保するという発想を持っており、広い範囲を対象とした防災に視点を置いて検討してほしい。 | ⇒避難所や物資集積拠点の指定など、起こり得る災害への備えについて、福岡市地域防災計画に基づいて対応。 ⇒跡地等では、公共や事業者、住民など様々な主体の取り組みにより、柔軟に対応できるまちを目指し、取り組み内容については、まちづくりの具体化の中で検討し、事業者参画後も引き続き調整。（「8. 安全・安心への配慮(p23)」） |
| 災害が起きた際に、中学校と公園を一体として有効利用できるような立地を考えてほしい。 | ⇒一體的な活用や防災性の向上を図るために、公園と中学校を近くに配置するとともに、災害時の一休憩のイメージを反映。（「5. 空間整備の方針(2)オープンスペース(p10)」、「8. 安全・安心への配慮(p24)」） |
| まちづくりマネジメント | |
| まちの整備ルールは単に明文化するだけでは実現の担保が難しいため、まちづくりの過程で調整しながら実現をしていくデザインマネジメントの考え方が必要。 | ⇒土地利用事業者など関係者との調整を図るデザインマネジメントを取り組みイメージとして反映しており、具体的な取り組みについては、まちづくりの具体化の中で検討し、事業者参画後も引き続き調整。（「9. まちづくりマネジメント(p26)」） |
| エリアマネジメント組織の資金源については、自立した組織運営や活動に大きく関わることから、活動による事業収入確保や大阪市のBIDと同様のルールを取り入れるなど、工夫した仕組みをお願いしたい。 | ⇒自立した運営を行うための課題として、活動に伴う事業収入等の積極的な確保などを掲げており、具体的な仕組みについては、まちづくりの具体化の中で検討し、事業者参画後も引き続き調整。（「9. まちづくりマネジメント(p26)」） |